

信頼と安心の
ハトマーク



あいち

6-7

2018 June-July

平成30年6月20日発行
通巻493号



愛知の風景「サンビーチ日光川」(名南西)



あいぽっぽ

CONTENTS 2018 June-July

- 02 業協会会長就任のあいさつ
- 03 特集1 ●空き家対策の取り組み
- 04 特集2 ●業協会・保証協会愛知本部
定時総会開催
- 07 特集3 ●本部役員紹介
- 08 特集4 ●支部長紹介

裏表紙 ●全宅連書式ダウンロード用ID・パスワードが変更になります!!
●7月のあいちの花「コショウラン」

MONTHLY REPORT マンスリーレポート

- 10 ●(公社)愛知県宅地建物取引業協会 理事会開催
- 11 ●(公社)全国宅地建物取引業保証協会愛知本部 幹事会開催
- 19 ●東名支部新事務所開所式が開催されました
●愛知県から「第70回全国植樹祭」への協賛に対する感謝状が贈られました

information インフォメーション

- 11 ●新入会員名簿
- 15 ●平成30年度宅地建物取引士資格試験(宅建試験)
●宅地建物取引士賠償責任保険制度のご案内
- 16 ●不動産コンサルティング基礎教育講座受講案内
- 17 ●平成30年度「不動産コンサルティング技能試験」実施概要
●平成30年度 第1回 県下統一研修会開催について(事前案内)
- 18 ●平成30年度業協会、保証協会 会費について
●平成30年度宅地建物取引士法定講習会日程のお知らせ
●本部事務局夏期休暇のお知らせ
- 19 ●木全紘一顧問が旭日双光章を受章



就任のあいさつ



公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
会長 岡本 大忍

平成30年度の定時総会において、2期目の会長を仰せつかりました。

前期は非常に重い責務を感じながらのスタートとなりましたが、今期も前期以上に身の引き締まる思いでございます。

不動産業界においては、約120年ぶりの改正となった民法改正など、新時代への対応を図る為の法制度の整備や、建物状況調査の活用に係る改正宅建業法や安心R住宅制度の施行、媒介報酬告示の改正など既存住宅の流通活性化に向けた大きな動きがありました。

そのような中、去年は、諸先輩方をはじめ皆様のおかげで、本会創立から50周年を迎えることができました。今後も創立時と変わらない、安心・安全な不動産取引の実現を目的とし、社会的役割の重要性を踏まえ、ハトマークのブランド力を活かした「地域を笑顔にする」ことができる各種事業の実施、さらに、私たちの将来の理想の姿を形にした「愛知宅建版ビジョン」をもとに、様々な事業を実施し、次世代に継承していくための組織の強化に努めたいと思います。

公益事業では、県下統一研修会や支部企画研修会等、研修の充実を図り、不動産キャリアパーソン受講を推奨して宅建業界全体の資質を底上げするとともに、不動産セミナーや不動産無料相談所、地域事業など多くの一般消費者の方と触れ合い、会員の皆様と各地域の信頼をより一層構築できる事業を実施していきたいと考えております。

会員支援事業では、愛知宅建サポート(株)を通じ、昨今社会問題となっている空き家問題への対応を図るため、「空き家総合相談窓口」の開設、専門家を育成する「空き家マイスター資格登録制度」の創設、県内の空き家・空き地情報を集約する「愛知県空き家・空き地バンクポータルサイト」の構築等、様々な支援体制を講じておりますので、是非、積極的にご利用頂きたいと存じます。また、今年度は特に会員の世代間格差を埋めるため、若手会員やシルバー会員の交流を深める事業の実施に努めてまいります。

最後に、本会は今後も公益法人として不動産業界のさらなる社会的地位向上のため、これまで以上に新役員一同手を携えて邁進してまいります。皆様におかれましても、引き続きのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶に代えさせていただきます。

特集1 空き家対策の取り組み

空き家マイスター制度 国交省空き家対策モデル事業に選定!!

国土交通省では、空き家・空き地等の流通促進を図ることを目的に、「地域の空き家・空き地等の利活用に関するモデル事業」を募集し、「空き家マイスター制度」のスキームがモデル事業として選定されました!

空き家・空き地等の有効活用・管理には、会員の皆様と自治体との連携・協力が不可欠となります。

今年度に入って、自治体との提携も増えてきており、各地域や相談者にあったニーズとマイスター制度のスキームを組み合わせ、空き家に関する情報を集約し、マイスターの皆様へ有益な情報等を発信できるよう空き家マイスター制度を充実させていきますので、引き続きご理解・ご協力の程お願いいたします。

4市町と「空家等対策に関する協定」を締結しました!

本会は、平成30年5月16日に南知多町、5月21日に清須市、5月22日に大府市、5月23日に津島市の4市町と空き家に関する協定を締結し、調印式を行いました。

本協定では、各市町の空き家の利活用・管理等に取り組むことにより、空家等の発生の未然防止や流通・活用等に関する対策を推進することを目的としています。

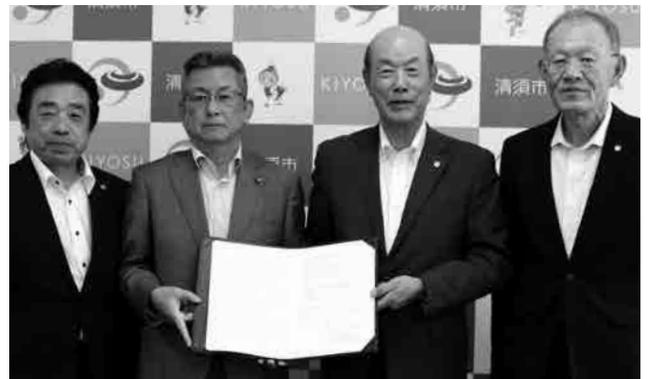
全国的にも空き家に関する注目度も前年度に引き続き、業界全体として高まっておりますので、今後の動向にも注視していきます。

【南知多町】5月16日



石黒町長、深谷相談役、浪崎知多支部長

【清須市】5月21日



鈴木西尾張支部長、永田市長、岡本会長、岩村副会長兼専務理事

【大府市】5月22日



浪崎知多支部長、深谷相談役、岡本会長、岡村市長、山内副市長、近藤都市整備部長

【津島市】5月23日



波多野名南西支部長、岡本会長、日比市長

これで前年度に引き続き、提携している自治体は11自治体です。(平成30年6月20日時点)11自治体は下記の通りとなります。

名古屋市 岡崎市 東郷町 新城市 一宮市 東海市 岩倉市
南知多町 清須市 大府市 津島市

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 平成30年度 定時総会開催

平成30年5月25日(金)午後1時からキャッスルプラザにおいて定時総会を開催しました。

総会は、4,330名(委任状含む)の会員が出席し、渡邊豊 総務財政副委員長が司会を務め、梅田武久 副会長による開会の言葉に始まり、岡本大忍 会長、伊藤博 全宅連会長のあいさつの後、来賓から祝辞を頂きました。

大村秀章 愛知県知事 代理 筒井薫生 愛知県建設部 建築局次長より、「愛知県の経済は、緩やかではありますが拡大をしてきており、住宅建設につきましては増加を続けております。貴協会の活動がこうした成果を生み、この地域経済のさらなる発展につながるものと思っております。人口減少・超高齢社会の到来の中にあつて、本県の人口は毎年2万人ほど増え続けております。これは強い経済基盤が支える恵まれた雇用環境、大都市圏にありながら、比較的安価で良質な住宅、豊かな自然などがあり、働きやすく住みやすいバランスの取れた住みやすさを持っているからです。引き続き県民の皆様が、平和で豊かで幸せな生活を送ることができる日本一住みやすい愛知に向け、しっかりと取り組みたいと思います。

さらに、2027年に予定されておりますリニア中央新幹線開業によるリニアインパクトを生かし、首都圏に対抗しうる

強みをさらに伸ばし、人・物・金・情報を呼び込み、愛知のポテンシャルを最大限に発揮し、世界に発信する中京大都市圏づくりを進めます。こうした社会経済状況の変化に伴い、土地や建物の取引の機会もさらに増加すると思われまふ。皆様方におかれましても、今後とも適正な宅地建物取引を推進し、地域の活性化、経済の発展にご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。」と祝辞を頂くと共に、大村知事におかれましても、総会終了後の懇談会において、ご本人に出席頂き、改めて祝辞を頂きました。

次に、長谷川周夫 国土交通省中部地方整備局 副局長より「昨今の住宅不動産市場の現況を見ますと、全国で住宅着工統計が全国でマイナスになりましたが、この中部圏はものづくりが好調であると共に、2027年のリニア中央新幹線開業にあわせて、分譲住宅等を中心に好調に推移しています。

日本経済全体を見ますと、人口減少・高齢社会の問題と合わせて、増加している外国人の労働者や観光客への対応が増えています。このような中でいかに国民の生活の安全・安心を確保していくか、その活力をいかに維持していくかが非常に大事な課題になっています。



岡本大忍 会長



伊藤博 全宅連会長



大村秀章 愛知県知事

平成30年度 定時総会

公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会



また、安心R住宅や宅建業法改正に伴うインスペクション等は、ストックの流通を活発化させるために導入した制度です。これが広まるかは運用する皆様方の力にかかっていると思っています。

さらに、今国会ではいくつかの関連法案が成立しないしは審議中です。都市のスポンジ化に対応した、未利用地を集約する制度を盛り込んだ都市再生法の改正や、空き家の用途変更をやすくするための建築基準法の改正などがあり、その中での大事なテーマとして、高齢化・過疎化に寄与する問題として、所有者不明土地があり、この問題に対応するための新法が、今国会で審議する事となっています。

さまざまな制度をしっかりと運用していくのは行政ではありませんが、現場の実情に精通し、専門的なノウハウのある皆様の方が重要です。引き続きご協力をお願いします。」との祝辞を頂きました。

引き続き、河村たかし 名古屋市長 代理 堀場和夫 副市長より、「名古屋市のまちづくりをめぐる最近の動向ですが、2026年のアジア競技大会の開催、2027年のリニア中央新幹線の開業を控え、都市間競争の激化、また人口構造の変化、激甚化する自然災害など、社会状況は大きく変わろうとしております。

リニア時代に向けた都市ブランドの構築、ストックの利用を重視した成熟都市への転換、災害リスクへの対応など、まちづくりの課題は待ったなしの状態にあるといっても過言ではないと思います。そこで本市では、魅力ある名古屋ライフスタイルを育む大都市の形成を目指して、今年に名古屋集約連携型まちづくりプランを取りまとめました。今後、名古屋の強みである住みやすさを伸ばすとともに、将来に備え都市圏を牽引する魅力と活力を高めるような都市機能の居住の誘導を図って参りたいと考えています。

特にこの名古屋駅周辺と栄地区の都心部においては、民間事業者の皆様と共同で、名古屋大都市圏の中心にふさわしい都市魅力の向上と国際競争力の強化に資する都市機能の増進と、土地の高度利用を促進するために、容積率の緩和制度の一層の活用、名古屋駅周辺の交通基盤の整備、そして久屋大通の再生などに取り組んでいきます。こうした本市のまちづくりを進める上で、土地と建物、そして人々の間に立って、不動産流通の活性化に取り組んでいる宅地建物取引業の関係者の皆様の役割というのは、極めて大切ですので、何とぞよろしくお願い申し上げます。」と祝辞を頂きました。

その後、議長に深谷政次 副会長が選出され、諸役の指名が行われた後、議事に入りました。



筒井薫生 愛知県建設部建築局 次長



長谷川周夫 国土交通省 中部地方整備局 副局長



堀場和夫 名古屋市副市長

承認された審議事項は次の通りです。各議案の詳細については総会議案書を参照して下さい。

議事

第1号議案 平成29年度事業報告承認の件

提案者：岩村清司 総務財政委員長
事業監査報告：藤田一彦 監事
平成29年度事業報告について報告され、承認されました。

1. 宅地建物を適正に取引し、消費者保護を図るための人材の輩出及び高度な人材の育成並びに優良な事業者の拡大に関する事業(公益目的事業1)
2. 宅地建物を適正に取引し、消費者保護を図るための相談、講習会等の普及啓発活動等に関する事業(公益目的事業2)
3. 不動産取引等に関する人材育成及び普及啓発並びに不動産流通市場の活性化等を行うとともに、宅地建物取引業を通じた地域社会等への貢献及び会員の業務に対する支援等を行う事業(その他事業)
4. 行政所管課、関係諸団体との連携
5. 公益社団法人移行後の運営対応、並びに組織体制整備に関する検討
6. 会員支援の拡充・強化に向けた対応
7. その他

第2号議案 平成29年度決算報告承認の件

提案者：岩村清司 総務財政委員長
会計監査報告：佐藤和生 監事
平成29年度収支決算書について報告され、承認されました。

第3号議案 理事・監事選出承認の件

提案者：伊藤亘 理事資格審査委員長・
監事候補者推せん委員長
理事資格審査委員長兼監事候補者推せん委員長より、選出された理事49名、監事4名が報告され、可決・承認されました。

報告事項

- (1)平成30年度事業計画の件
報告者：伊藤亘 専務理事
- (2)平成30年度収支予算の件
報告者：岩村清司 総務財政委員長
- (3)定款施行規則一部改正報告の件
報告者：岩村清司 総務財政委員長

報告事項終了後、別室にて業協会理事会が開催され、会長及び副会長、専務理事の選出を行いました。そこでは5月8日に開催された会長候補者選出委員会において、会長候補者には岡本大忍(名南東支部)氏が選出されたことが報告され、採決をしたところ賛成多数で承認されました。

引き続き、新会長より副会長の選出について、梅田武久(中支部)、伊藤亘(名南東支部)、二村伝治(名西支部)の各氏、副会長兼専務理事に岩村清司(西尾張支部)氏が提案され、それぞれ賛成多数で承認されました。

また、保証協会幹事も開催され、本部長及び副本部長の選出と併せ、専任幹事として光岡新吾(豊田支部)氏の選出を行いました。会議終了後、総会会場において新しい会長・副会長・専務理事、保証協会専任幹事が紹介されました。

(公社)全国宅地建物取引業保証協会 愛知本部 平成30年度定時総会 開催

5月25日(金)午前11時00分からキャスルプラザにおいて保証協会 愛知本部の定時総会を開催しました。

報告事項

- (1)平成29年度事業報告の件
同 事業監査報告
- (2)平成29年度決算報告の件
同 会計監査報告
- (3)中央本部平成30年度事業計画・収支予算の件
- (4)平成30年度事業計画の件
- (5)平成30年度収支予算の件

第1号議案 役職者(幹事・監査)の選任の件
可決・承認されました。



特集3 本部役員紹介

本部運営等についての抱負を語っていただきました。



会長

おかもと たいにん
岡本 大忍 (名南東)

- 商号/ (株) 岳新住建
- 趣味/ ソフトボール、野球観戦



副会長

うめだ たけひさ
梅田 武久 (中)

- 商号/ (株) 東海ホームセンター
- 趣味/ ゴルフ、陶芸、旅行

抱負 前期に引き続き副会長を拝命致しました。微力ではありますが、会長を補佐し「筆頭副会長」としての自覚をもって協会の事業運営に精励する所存であります。公益社団法人としての社会的役割の重要性を踏まえ、業界の更なる発展と社会的地位向上及び協会の更なる充実を図るため精一杯職務に励んでまいります。今後とも会員の皆様には一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。



副会長

いとう わたる
伊藤 亘 (名南東)

- 商号/ 伊藤商店
- 趣味/ 旅行

抱負 この度、初めて副会長を拝命することになりました。職責の重大さに身が引き締まる思いですが、これまでの専務理事の経験を踏まえ、会長はじめ理事の皆様と協力しながら愛知宅建版ビジョンの「地域を笑顔にする」を目標に、協会発展に業務を行ってまいりたいと存じますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。



副会長

ふたむら でんじ
二村 伝治 (名西)

- 商号/ 積村ビル管理(株)
- 趣味/ ツーリング、花火

抱負 この度、副会長職を拝命する事に成り責任の重さを痛感しております。本部理事16年の経験を活かし、微力ではありますが岡本会長を補佐し、理事の方々とのパイプ役になりながら不動産業界の発展と地域社会の信頼向上に取り組んでまいります。会員の皆様には一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



副会長兼専務理事

いわむら せいじ
岩村 清司 (西尾張)

- 商号/ トップハウジング(株)
- 趣味/ 軟式野球、ゴルフ

抱負 この度、副会長兼専務理事を拝命することとなりました。初めての事ばかりではありますが役員の皆様や事務局の皆様と力を合わせ、一つ一つ丁寧に対応する事を心がけたいと思っております。協会発展のため誠心誠意、努めてまいりますので、会員の皆様方にはご理解と、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。



保証協会専任幹事

みつおか しんご
光岡 新吾 (豊田)

- 商号/ セイコーコンサルタント(株)
- 趣味/ B級グルメ、ワイン、ゴルフ

抱負 この度、専任幹事を拝命することになりました光岡でございます。責任の重大さに身の引き締まる思いであります。微力ではありますが、岡本会長はじめ、副会長、理事の皆様と協力しながら愛知宅建の発展のため、そして不動産業の社会的地位向上を目指し業務を行っていく所存でございます。会員の皆様方のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

特集4

支部長紹介

支部運営等についての抱負を語っていただきました。



名西支部

びとう かずき
尾頭 一喜

■商号
(有)グイトウ
■趣味
料理、ミニチュアカー収集、ゴルフ

抱負 二村前支部長の本部副会長就任に伴い、支部長に就任する事と成り、その責務の重さを痛感しております。私は、本協会の支部役員を25年、本部理事を18年間務めており、その経験を生かし本部と支部会員間の円滑な協会運営を図ると共に、次世代を担う会員の資質向上及び協会発展の為に、その橋渡しが出来ればと考えております。皆様のご支援ご協力を宜しく申し上げます。



名南西支部

はたの しょういち
波多野 昭一

■商号
(有)波多野不動産事務所
■趣味
水泳、料理

抱負 「流水不腐」(流水腐らず)という言葉があります。流れる水は淀むことなく腐らない。同様に、常に変化・改革(活動)しているモノ(者・組織)も沈滞したり腐敗したりすることがない。という意味です。このような改革なくして50周年は到底迎えられるはずもなく、またそれはこれからの50年にも必要不可欠と考えます。風通しの良い組織を目指して活動することを皆様にお誓い申し上げます。



名城支部

いとう しげまさ
伊藤 茂雅

■商号
(株)伊藤壽産業
■趣味
スポーツ観戦、ゴルフ

抱負 三期目の支部長職を拝命する事となり、改めて重責を担い支部事業を行なってまいりたいと思っております。特に、今期より県下統一研修会の受講が義務化となり出席率が上がると思われませんが、一方、支部研修会の出席率をどの様に上げていくかを考え、会員皆様がスキルアップ出来る様に役員一同力を合わせ頑張っておりますので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



東名支部

かわしり みのる
川尻 稔

■商号
(株)グリーンランド
■趣味
ゴルフ、カラオケ

抱負 この度前期に続いて支部長を拝命することとなりました。私は日頃から、命の次に大切な不動産を扱う不動産業者(取引士)は「先生」と呼ばれてもおかしくない社会的立場を持つべきだという持論を持っておりました。奇しくも3年前にようやく取引主任者が取引士と名称変更され、その方向に向かいつつあると思っております。しかし、看板(名称)の付け替えだけでは無く実質的にも先生と呼ばれる士業としてふさわしい内容を備えた私達業界人にならなければいけないのは当然の事です。その為にも我々会員一人一人の資質の向上が不可欠だと考えます。その目的の為、東名支部は昨年度以上に研修に力を入れていきたいと考えております。引き続きご支援ご協力宜しく申し上げます。



名南東支部

むらかみ なおひこ
村上 尚彦

■商号
(有)村上不動産
■趣味
釣り、家庭菜園

抱負 前期に続き二期目の支部長を拝命いたしました。一期目の支部長の職責は、非常に重く、会員・職員・役員に助けられ支部長職を務めてくる事が出来ました。今期二期目は、その恩返しの期であると思っておりますので、支部運営・本部運営に努力してまいります。皆様のご支援の程よろしくお願い致します。



名南支部

かわい やすひと
河合 保人

■商号
(株)中競不動産
■趣味
カート、ドライブ、釣り

抱負 3期目の支部長職を拝命いたしました。先日今期初めての支部幹事会においてこの1期2年の支部運営テーマを「交流」とし、私も含め支部幹事全員で「交流する何がいいの」の根本を掘り下げ、全員で発表しました。「仕事につながり、笑顔になる、幸せな気分になれる」と「交流を進めればこうなるんだと支部幹事全員の胸にこのテーマが落ちたと確信しています。交流を図るためには皆さんが集う場所が必要です。一度立ち消えた旅行同好会、参加人数が増えて来たゴルフ同好会他、新規に税務同好会、事例研究会、物件を持ち寄る楽市楽座的な会がどこからともなく立ち上がり、女性部会・青年部会を中心にクラブ活動かのように楽しく、集まりたくなる仕組みを作っています。他支部の会員も大歓迎いたしますので是非名南支部研修や楽市楽座にもお越しください。他支部の皆様との交流も進めさせていただきますのでよろしく申し上げます。



中支部

なかばやし まさと
中林 正人

■商号
(株)レナックス
■趣味
ゴルフ、車、旅行、ドローン、居酒屋巡り

抱負 2期目の支部長に就任することになりました。本年度より2年間で各委員会の運営マニュアルを作成して頂くことをお願いし、誰でも委員会活動に携わって頂けるようにします。年2回開催する支部研修会については、タイムリーな研修科目で行います。また本年より研修会会場を変更し経費節減に努めます。支部会員の業務支援を1番の目的として、様々な意見をお聞きしたいと考えております。会員の皆様方にはご支援ご協力を頂きますよう引き続きお願い申し上げます。



東三河支部

とりに はるお
鳥居 春男

■商号
(有)鳥居住宅
■趣味
マージャン、温泉、登山

抱負 再度挑戦をして、東三河支部長を拝命しました鳥居でございます。

私は、会員の皆様にお約束を致しました事を実行していく所存でございます。そのためには、会員の皆様のご理解、ご支援、ご協力が必要です。

何卒、会員皆様のためになることを検討してまいりますので、ご指導の程よろしく申し上げます。



西三河支部

おおたか としゆき
大高 利之

■商号
(有)大高不動産事務所
■趣味
ジャズの観賞、「きこり」

抱負 前期に続き支部長を務めさせていただく事となりました。

本会そして支部の運営の基軸は会員であります。前期と同様に会員の資質の向上並びに業務支援に繋がる事業の拡充を図り、併せて行政との連携を深める事で当協会の信頼を深め、ハトマーク業者の周知を図ってまいります。



碧海支部

すずき よしゆき
鈴木 良之

■商号
藤和不動産
■趣味
スポーツ観戦、水泳、ゴルフ

抱負 前期に引き続き二期目の支部長を拝命いたしました。一期目の経験を生かせるよう、支部会員のさらなる団結と交流を図り、風通しの良い健全な支部運営を心がけてまいりたいと思います。また、碧海支部は「不動産キャリアパーソン」の受講率・受講者数が非常に高い支部ですが、資質向上への意識をさらに向上できるよう勉強会、支部企画研修会の充実を図りたいと思います。会員の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



豊田支部

みつおか しんご
光岡 新吾

■商号
セイユーコンサルタント(株)
■趣味
B級グルメ、ワイン、ゴルフ

抱負 4期目の支部長の大役を拝命しました光岡でございます。今年度の豊田支部の方針は
1、会員支援
2、地域貢献 特には大手との差別化
3、不動産業の社会的地位の向上です。具体的には研修に力を入れていきます。会員の皆さんの役に立ち、為になる企画をしていきます。よろしくお願いいたします。



知多支部

なみさき かつのり
浪崎 克則

■商号
ナミサキ不動産(有)
■趣味
ゴルフ

抱負 前期に続いて支部長を務めさせていただくこととなりました。不動産の専門家として、我々会員と消費者の方と信頼の絆を結ぶことが出来ますよう各種研修会や地域事業なども展開し、行政とのつながりも密になれるよう地域の発展に寄与していきます。



東尾張支部

よねたに まさひろ
米谷 雅弘

■商号
(株)ハウスウッドイワン
■趣味
アウトドア、ドライブ、ツーリング

抱負 3期目の支部長を拝命いたしました米谷でございます。今期は会員サービスをより充実させる事と、支部役員世代交代を目前に控えておりますので、今後の支部を担っていただく若い世代の人材の育成に取り組みしたいと思います。



西尾張支部

すずき まさゆき
鈴木 政之

■商号
有慶不動産
■趣味
ゴルフ、旅行、物づくり

抱負 本年度より支部長として、新たに務めさせて頂くことになりました鈴木でございます。不動産業界につきましては、関連する法改正・IT、AIなどの進化により将来さらに厳しい環境に不安を感じます。執行役員新体制のもと、本部と連携を取り時代に対応する事業に取り組んでいきたいと思っております。会員の皆様の期待に応えられるよう努力いたしますので、ご指導、ご鞭撻賜りますよう宜しくお願いします。



北尾張支部

よねやま としお
米山 敏夫

■商号
愛和住研(株)
■趣味
テニス、バドミントン、釣り

抱負 三期目となる今期の重点目標は会員の業務支援です。公益法人ではありませんが、会員あつての協会です。不動産業界を取り巻く環境は益々厳しくなっていますが、そのなかであつて、会員の事業が存続し発展していくよう少しでも力添えすることが協会の責務と考えます。新しいアイデアが生まれてくることを期待し、今期は本部長、各委員長に若い人材を登用し、世代交代を図りました。その若い力を活用し、会員の業務支援に軸足を置いた支部運営を目指します。

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 理事会開催

6月5日(火)午後1時30分より愛知県不動産会館において理事会を開催しました。岡本大忍会長のあいさつの後、梅田武久副会長が議長に選出され、前回理事会以降の会務報告等の後、議事に入りました。第1号議案から第7号議案までの主な審議事項は、業務執行理事の選任に関する件、委員会構成に関する件、全宅連

及び関係団体役員選出に関する件、定款施行規則の一部改正に関する件、顧問・相談役・参与の委嘱に関する件、名誉会長の委嘱に関する件、新入会員の承認に関する件の提案であり、全議案可決・承認されました。本部役員等については以下の通りです。

◎平成30・31年度 新役員等一覧

会 長(代表理事)

岡本 大忍(名南東)

副会長(代表理事)

梅田 武久(中)
伊藤 亘(名南東)
二村 伝治(名西)

副会長兼専務理事(代表理事)

岩村 清司(西尾張)

業務執行理事

尾頭 一喜(名西) 村上 尚彦(名南東) 波多野 昭一(名南西) 河合 保人(名南)
伊藤 茂雅(名城) 大高 利之(西三河) 光岡 新吾(豊田) 米山 敏夫(北尾張)

理 事

川尻 稔(東名) 近藤 誠子(東名) 富田 巖(東名) 竹田 克彦(名西)
高木 靖之(名西) 村井 欣宏(名南東) 西川 純二(名南東) 風岡 正夫(名南西)
山本 大(名南西) 伊藤 淳(名南) 西尾 昭彦(名南) 児玉 昭子(名城)
金田 利斉(名城) 中林 正人(中) 加藤 惠三(中) 辻井 浩二(中)
鳥居 春男(東三河) 夏目 彰一(東三河) 久保田 典邦(東三河) 齋藤 栄治(東三河)
渡邊 亘(西三河) 鈴木 一実(西三河) 鈴木 良之(碧海) 水野 吉樹(碧海)
稲垣 一幸(碧海) 佐藤 栄亮(豊田) 浪崎 克則(知多) 木庭 好則(知多)
森田 和男(知多) 米谷 雅弘(東尾張) 鼻 輝昭(東尾張) 鈴木 政之(西尾張)
高橋 圭一郎(西尾張) 林 久嗣(西尾張) 野崎 久嗣(北尾張) 銅谷 守(北尾張)

監 事

川口 雅夫(名南西) 渡邊 豊(名城) 佐藤 和生(西尾張) 佐脇 敦子(員外)

名誉会長

伊藤 博(名南)

顧 問

(外部顧問)愛知県議会議長 名古屋市長 名古屋市会議長

弁護士…大塚 銷子 長谷川 桂子 中村 弘 中村 伸子
税理士…坂本 治己

(内部顧問)丸尾 博(西三河) 丸地 和夫(東三河) 山田 美喜男(中)
木全 紘一(西尾張)

相談役

東 一夫(名南東) 西川 正純(名南西) 高木 繁(東三河) 鳥居 八十彦(豊田)
加治佐 健二(名西) 深谷 政次(知多) 奥井 俊一(東名) 高山 初夫(北尾張)

参 与

加藤 惺(東名) 中川 清(東名) 藤田 一彦(東名) 武儀山 勝彦(名南東)
大森 鶴正(名南東) 箕浦 憲二(名南東) 都築 剛康(名南東) 坂野 尚子(名南東)
高木 源二(名南西) 佐野 剛士(名南西) 富田 良孝(名南西) 清水 久雄(名南)
高嶽 準一(名南) 出口 香代子(名南) 青木 忠廣(名城) 小林 功(中)
川戸 寛(中) 山本 吉正(中) 坂口 秀勝(東三河) 桑 善夫(碧海)
原田 又郎(豊田) 田村 忠勝(知多) 安藤 智隆(東尾張) 石川 博之(北尾張)

(公社)全国宅地建物取引業保証協会愛知本部 幹事会開催

6月5日(火)午後2時より愛知県不動産会館において幹事会を開催しました。岡本大忍本部長のあいさつの後、伊藤亘副本部長が議長に選出され、議事に入りました。第1号議案から第3号議案までの主な審議事項は、常任幹事の選任に関する件、委員会構成に関する件、全宅保証関係役員選出に関する件の提案であり、全議案可決・承認されました。本部役職者については以下の通りです。

【本部長】岡本 大忍 【副本部長】梅田 武久 伊藤 亘 二村 伝治 岩村 清司
 【専任幹事】光岡 新吾 【常任幹事】尾頭 一喜 村上 尚彦 波多野 昭一 河合 保人
 伊藤 茂雅 大高 利之 米山 敏夫 【幹事】業協会理事 【監査】業協会監事

information

新入会員名簿

自平成30年4月1日～至平成30年5月31日

支部	入会日	免許番号	商号又は名称	代表者	宅建士	事務所所在地・電話番号・FAX番号
東名	H30.5.22	23794	フェリスタ(株)	樋口 眞也	樋口 眞也	名古屋市千種区日岡町2-8-3 サンファミ小林ビル2F北 TEL:052-734-7297 FAX:052-734-7306
東名	H30.5.22	23802	(株)ニューステップ	伊藤 歩	伊藤 歩	名古屋市千種区末盛通1-17 覚王プラザ3FB TEL:052-715-6126 FAX:052-715-6127
名西	H30.5.08	23785	(株)吉村組	吉村 和久	吉村 直美	名古屋市中村区角割町3-26 1F TEL:052-461-2007 FAX:052-461-3100
名西	H30.5.15	16372-1	東洋システム(株)名古屋支店	小林 敏雄	加瀬 智美	名古屋市中区則武新町3-8-37 SK館2F TEL:052-561-0006 FAX:052-561-0009
名西	H30.5.30	23804	(株)Nexus	木村 雅俊	木村 雅俊	名古屋市中村区名駅1-1-1 JP TOWER NAGOYA 21F 2112 TEL:052-856-3372 FAX:052-308-3457
名南東	H30.4.25	23730	(株)ビーウエストパートナーズ	鈴木 隼	鈴木 隼	名古屋市天白区植田山2-713-2 TEL:052-783-6644 FAX:052-783-6654
名南東	H30.4.25	大臣2961-7	積和不動産中部(株) 枳中流通営業所	中西 一将	中西 一将	名古屋市昭和区隼人町7-12 セブンス枳中 1F TEL:052-715-8331 FAX:052-715-8332
名南西	H30.4.04	23770	(株)リーポ	神谷 智康	渡邊 次彦	名古屋市中川区上高畑2-23 TEL:052-353-5350 FAX:052-353-5340
名南西	H30.4.12	23769	不動産ショップ住まいる(株)	後藤 和樹	白鳥 悦靖	名古屋市中川区伏屋3-1108 ふしや駅前ショップC号 TEL:052-304-8901 FAX:052-304-8902
名南西	H30.5.08	22676-1	(株)ディーエスエス中川営業所	田中 翔平	田中 翔平	名古屋市中川区長良町3-129 TEL:052-459-0081 FAX:052-459-0082
名南西	H30.5.22	23803	三和コンベア産業(株)	中川 義人	中川 敬介	名古屋市港区丸池町2-13 TEL:052-661-2716 FAX:052-661-2719
名南	H30.5.15	23790	フリーセクション	高橋 文仁	高橋 光江	名古屋市緑区鳴海町字諸ノ木55-24 TEL:052-880-9322 FAX:052-870-9889
名南	H30.5.30	23810	フクシア(株)	佐藤 隆昭	佐藤 隆昭	名古屋市緑区潮見が丘2-20 潮見が丘マンション3 TEL:052-846-3100 FAX:052-846-5533
名城	H30.5.22	22812-1	シティコネクト(株)大曽根店	西口 章吾	西口 章吾	名古屋市北区大曽根3-4-14 ポルト大曽根1D TEL:052-325-4418 FAX:052-325-4419
中	H30.4.25	22841-3	(株)メイキオフィスNEXT	木村 佑樹	木村 佑樹	名古屋市中区錦3-10-14 協和錦ビル4F TEL:052-957-2151 FAX:052-957-2152
中	H30.4.25	23771	(株)富士昌	諏訪 昌之	諏訪 昌之	名古屋市中区栄4-16-24 メーゾンオザビル8F802 TEL:052-212-5555 FAX:052-212-5556
中	H30.4.27	大臣8082-2	ホームポジション(株) 名古屋支店	小島 好樹	中井 雄二郎	名古屋市中区錦2-4-3 錦パークビル15F TEL:052-212-8900 FAX:052-212-8901
東三河	H30.5.22	23777	(株)インディゴ	小西 ひろみ	小西 ひろみ	豊橋市前田町2-10-5 TEL:0532-39-6035 FAX:0532-39-6037
東三河	H30.5.22	23780	ルクラ(株)	太田 稔也	太田 稔也	豊橋市仲ノ町9 TEL:0532-87-4013 FAX:0532-87-4010
碧海	H30.5.30	23062-1	(株)ARE刈谷支店	高橋 和久	高橋 和久	刈谷市今岡町宮丘61 パークサイド今岡B棟303 TEL:0566-45-5663 FAX:0566-45-5664
豊田	H30.5.15	23795	将永不動産(株)	榎津 将司	榎津 将司	豊田市井上町4-170-1 TEL:0565-41-8999 FAX:0565-42-8999
知多	H30.5.15	23788	なしのき不動産	大岩 武人	大岩 武人	知多郡武豊町字梨子ノ木3-11-3 2F TEL:0569-72-6845 FAX:0569-72-6845
西尾張	H30.5.08	23786	(株)IR不動産コンサルティング	近藤 善伸	近藤 善伸	一宮市萩原町朝宮字中道22 TEL:0586-68-1319 FAX:0586-68-1319
西尾張	H30.5.15	23797	(株)アップル土地建物管理	吉田 みきよ	吉田 みきよ	稲沢市小沢2-14-36 ハイツ南風102 TEL:0587-96-9225 FAX:0587-96-9226
北尾張	H30.4.24	大臣9346-17	(株)不動産SHOPナカジツ 尾張小牧店	時田 純平	時田 純平	小牧市中央3-13 TEL:0568-71-7707 FAX:0568-71-7706

平成30年度 宅地建物取引士資格試験(宅建試験)

試験日および試験時間

平成30年10月21日(日) 午後1時～3時まで
(登録講習修了者は午後1時10分～3時まで)

受験資格

年齢、性別、学歴等に関係なく誰でも受験できます。
※愛知県内で受験できる方は、愛知県内に住所(居所)を有する方のみです。

受験申込書配布期間

7月2日(月)～7月31日(火)

受験申込書配布場所

(公社)愛知県宅地建物取引業協会本部および各支部、各県民相談室、愛知県第一官報販売所等

※詳細については、

「愛知県宅建協会HP (<http://aichi-takken.or.jp>)

→宅地建物取引士→宅建試験のご案内

→宅建試験案内配布期間・場所」を参照下さい。

受験申込受付(登録講習修了者も同じ)

※必ず「試験案内」を読んで頂き、記載内容に同意した上で申込んで下さい。

《インターネット受付》

受付期間 平成30年7月2日(月)午前9時30分～
7月17日(火)午後9時59分
※受付時間に注意して下さい。

アドレス (一財)不動産適正取引推進機構
(<http://www.retio.or.jp>)

《郵送受付》

受付期間 平成30年7月2日(月)～7月31日(火)
※受付期間内の消印がある簡易書留のみ
受付します。

送付先 お問い合わせ先住所

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 宅建試験係 **TEL:052-953-8040**
〒451-0031 名古屋市西区城西5-1-14(愛知県不動産会館)

宅地建物取引士賠償責任保険制度のご案内

お申込み期限は7月20日(金)となっております。 ぜひ、この機会にご加入いただき、ご活用ください。

この制度は、宅地建物取引士の行う業務(宅地建物取引業法第35条、37条)に係る損害賠償リスクに対する保険です。一昨年度よりプランが4つになりました。詳細は同封されているパンフレットをご確認ください。

基本補償(必須加入)

- ①宅地建物取引業法第35条に定める「重要事項の説明等」
- ②宅地建物取引業法第37条に定める「書面の交付」

ワイド補償

基本補償範囲外の役員・従業員(宅建士含む)が行った業法2条に基づく業務等

〔引受保険会社〕
(幹事)損害保険ジャパン日本興亜株式会社
名古屋支店名古屋北支社
〒460-8551 愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21
TEL:052-953-3793(平日9時～17時)
(副幹事)東京海上日動火災株式会社

【加入方法】

1. **保険期間**：平成30年11月1日午後4時から
平成31年11月1日午後4時までの1年間
2. **募集期間**：平成30年7月2日～平成30年7月20日
3. **加入資格者**：(公社)愛知県宅地建物取引業協会会員(事業所に従事している方)
4. **加入年齢**：年齢制限はありません。
5. **加入手続き**(新規で加入する場合)：パンフレットに添付されている加入申込書と口座振替用紙に必要事項をご記入・捺印のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。なお、パンフレットにつきましては、この広報誌が配達されました封筒に同封されております。詳しい内容、お問い合わせ先等は、パンフレットをご参照ください。(既にご加入いただいている場合)：自動更新されます。8月10日頃更新ハガキが発送されます。プランの変更等がある場合には、パンフレットに同封されている継続手続きのお知らせをご確認のうえ、手続きを行ってください。

〔取扱代理店〕
株式会社 宅建ブレインズ
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-7-12
K・Pビル4階
TEL:03-3234-0699 FAX:03-3239-7540
〔受付時間〕平日/午前9時～午後5時まで

このパンフレットは概要を説明したものです。内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

コンサルティング技能試験の受験者に朗報! 不動産コンサルティング基礎教育講座受講案内

愛知県不動産コンサルティング協議会では、基礎教育講座を下記の日程で開催します。
不動産コンサルティング技能試験を受験しようと考えている方の受験勉強に
役立つものとなっていますので、是非参加してみてください。

公認 不動産コンサルティングマスターって?

(公財)不動産流通推進センターが実施する「不動産コンサルティング技能試験」に合格して、不動産コンサルティング業務に関する知識があると認められた方々です。

この方たちは、「公認 不動産コンサルティングマスター」として同センターに登録されています。

不動産コンサルティング技能試験受験資格

次の①～③のいずれかに該当する方

- ① 宅地建物取引士資格登録者で現に宅地建物取引業に従事している方、又は今後従事しようとする方
- ② 不動産鑑定士で、現に不動産鑑定業に従事している方、又は今後従事しようとする方
- ③ 一級建築士で、現に建築設計業・工事監理業等に従事している方、又は今後従事しようとする方

公認 不動産コンサルティングマスターであれば…

以下の資格を有することとなります。

- ① 「不動産特定共同事業法」における「業務管理者」となる資格
- ② 「不動産投資顧問業登録規程」における「登録申請者」及び「重要な使用人」の知識についての審査基準を満たす資格
- ③ 「金融商品取引法」における「不動産関連特定投資運用業」を行う場合の人的要件を満たす資格

不動産コンサルティング技能登録

試験合格後の技能登録のためには、受験資格①～③についての資格登録後、その業務に関する5年以上の実務経験を有すること等の要件が必要です。①～③の業務の通算(合計)で「5年以上」とすることはできません。

基礎教育講座受講内容

受講資格 宅地建物取引士の方ならどなたでも受講できます。

定員 50名(各コース)

講座内容 次の3コース

受講料 (何コースでも受講可) 15,000円(各コース)

本年度も受講料を5,000円負担します!!

※今回は、当協議会が受講料の内5,000円を負担しますので、各講座とも10,000円で受講できます。詳細につきましては、下記お問い合わせ先までご連絡下さい。
※教材は受講料に含まれています。

コース名	事業・実務編	建築・法律編	税制・経済金融編
開催日	9月11日(火)	9月19日(水)	9月26日(水)
講習時間	10時00分～17時00分(予定)		
申込締切日	9月4日(火)	9月12日(水)	9月19日(水)
会場	ウインクあいち(名古屋市中村区名駅4丁目4-38)		

●申込書は宅建協会ホームページよりダウンロードして下さい。

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 内 愛知県不動産コンサルティング協議会
〒451-0031 名古屋市西區城西5-1-14

TEL:052-522-2575 FAX:052-521-1838

ホームページ <http://aichi-takken.or.jp/>

平成30年度「不動産コンサルティング技能試験」実施概要

受験申込受付期間 平成30年8月1日(水)～
9月18日(火)

受験料 30,800円(消費税等含む)

試験実施日 平成30年11月11日(日)
択一式試験(午前)及び
記述式試験(午後)

試験地 札幌・仙台・東京・横浜・静岡・
金沢・名古屋・大阪・広島・高松・
福岡・沖縄の12地区(予定)

合格発表日 平成31年1月11日(金)

受験資格 次の①～③のいずれかに該当する方

- ①宅地建物取引士資格登録者で、現に宅地建物取引業に従事している方、又は今後従事しようとする方
- ②不動産鑑定士で、現に不動産鑑定業に従事している方、又は今後従事しようとする方
- ③一級建築士で、現に建築設計業・工事監理業等に従事している方、又は今後従事しようとする方

※なお、試験合格後の技能登録(「公認 不動産コンサルティングマスター」の認定)のためには、受験資格①～③についての資格登録後、その業務(①については不動産業)に関する5年以上の実務経験を有すること等の要件が必要です。①～③の業務の通算(合計)で「5年以上」とすることはできません。

● 受験申込み方法についてのご注意

受験申込み方法は、Web申込みとなります。(郵送による方法は実施しません。)

お問い合わせ先

(公財)不動産流通推進センター(電話受付:平日9:30～17:00)

TEL:03-5843-2079 FAX:03-3504-3523

ホームページ <http://www.retpc.jp/consul-exam/>

平成30年度 第1回県下統一研修会開催について(事前案内)

本研修会は宅地建物取引業法第64条の6に基づくものであり、愛知県と共催して下記の日程で開催致します。適正な宅地建物取引の推進及び会員の皆様の意識向上を促すため、本研修会の受講は義務になりましたので、日程調整いただき、ご出席いただきますようお願い申し上げます。なお、テーマはまだ未定となっております。正式な案内は8月上旬のメール便にてご案内致します。

■日程および場所 各会場とも午後0時30分より受付開始、午後1時開講、午後4時終了予定。

開催日	対象支部	会場名	所在地及び電話番号
8月23日(木)	東名・名城・中	日本特殊陶業市民会館	名古屋市中区金山1-5-1 TEL:052-331-2141
8月24日(金)	知多	知多市勤労文化会館	知多市緑町5-1 TEL:0562-33-3600
8月28日(火)	東尾張・北尾張	小牧市市民会館	小牧市小牧2-107 TEL:0568-77-8205
8月29日(水)	西尾張	一宮市民会館	一宮市朝日2-5-1 TEL:0586-71-2021
8月30日(木)	西三河・碧海・豊田	安城市民会館	安城市桜町18-28 TEL:0566-75-1151
9月 3日(月)	名西・名南東・名南西・名南	日本特殊陶業市民会館	名古屋市中区金山1-5-1 TEL:052-331-2141
9月 4日(火)	東三河	ライフポートとよはし	豊橋市神野ふ頭町3-22 TEL:0532-33-2111

名古屋会場が「名古屋市公会堂」から「日本特殊陶業市民会館」に変更されております!ご注意ください。

会員の皆様へ

平成30年度業協会、保証協会 会費について

平成30年度の会費は業協会および保証協会を一括してご請求させていただきましたので、振込用紙を必ずご使用の上、納入いただきますようお願い申し上げます。尚、所定の期日までに納付がない場合は定款施行規則第5条に基づき、延滞金が発生致しますので、ご了承下さい。

※口座引き落としをご利用されていない会員の皆様におきましては、是非ご利用下さいますようお願い申し上げます。申込用紙は本部または支部にご用意致しております。尚、口座引き落としは次年度より適用させていただきます。



information

平成30年度宅地建物取引士法定講習会日程のお知らせ

平成30年7月から平成30年11月までの宅地建物取引士法定講習会の実施日程は以下の通りです。

なお、平成29年4月より名古屋市公会堂の改修工事のため、名古屋国際会議場にて実施しておりますので、ご注意ください。

No.	講習日	対象者(有効期限)	対象者数	講習会場	事前受付日
5	7月26日(木)	平成30年 11月22日～ 平成30年 12月15日	374名	名古屋国際会議場1号館 4階レセプションホール	7月 6日 7月 9日 7月10日
6	8月22日(水)	平成30年 12月16日～ 平成31年 1月19日	355名		7月20日 7月23日 7月24日
7	9月 5日(水)	平成31年 1月20日～ 平成31年 1月28日	382名		8月 6日 8月 7日 8月 8日
8	10月11日(木)	平成31年 1月29日～ 平成31年 2月19日	390名		9月10日 9月11日 9月12日
9	10月23日(火)	平成31年 2月20日～ 平成31年 3月12日	384名		9月21日 9月25日 9月26日
10	11月 2日(金)	平成31年 3月13日～ 平成31年 4月 5日	396名		10月 2日 10月 3日 10月 4日
11	11月28日(水)	平成31年 4月 6日～ 平成31年 4月27日	367名		11月 6日 11月 7日 11月 8日

お問い合わせ先

(公社)愛知県宅地建物取引業協会 TEL:052-524-5221 (宅建士講習会専用)

本部事務局夏期休暇のお知らせ

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

本部事務局は、**8月13日(月)～8月16日(木)**まで夏期休暇とさせていただきます。

事務連絡等ご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。





木全紘一 顧問が 旭日双光章を受章

本会 木全紘一 顧問が、栄えある「春の叙勲」
旭日双光章の榮譽に浴されました。

木全顧問は多年にわたり、業界発展に寄与され、
他の模範として活躍されていることからこの度の
受章となりました。

MONTHLY REPORT

東名支部新事務所開所式が開催されました

5月8日(火)に東名支部におきまして、新事務所の開所式が開催
されました。岡本大忍会長、川尻稔支部長ほか関係役員が参列
し、神主によるお祓いが行われました。

《新しい住所》
〒465-0025
名古屋市名東区上社
1-613
誠和ビル2階
TEL : 052-777-1230
FAX : 052-777-1235



MONTHLY REPORT

愛知県から「第70回全国植樹祭」への 協賛に対する感謝状が贈られました。

4月23日(月)に愛知県庁において、第70回全国植樹祭あいち
2019への本会の協賛に対し、森岡仙太副知事より岡本大忍会長
へ感謝状が贈呈されました。本大会の愛知県での開催は40年
ぶりとなり、平成31年春に愛知県森林公園で天皇陛下による
お手播きなどの植樹行事や式典行事が行われる予定です。



重要

全宅連書式ダウンロード用 ID・パスワードが変更になります!!

現在、会員の皆様にご利用いただいております全宅連の契約書式ですが、平成30年6月上旬より新たな会員認証システムを導入し、ID・パスワードを会員本店・支店ごとに発行していただくことになりました。

それ以前のID・パスワードは平成30年7月6日(金)以降使用できなくなりますので、ご注意下さい。

新認証システムの初回ログイン時に、新規登録より登録発行手続きを行っていただくようよろしくお願い致します。

なお、詳細につきましては(公社)愛知県宅建協会ホームページの「お知らせ」ページまたは、下記までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会

TEL:03-5821-8111 (代)

全宅連ホームページ

<http://www.zentaku.or.jp/>

7月のあいちの花



コチョウラン

ラン科に属し、原産地は東南アジア、台湾になります。日本には明治時代末期に持ち込まれ、温室の普及により本格的な栽培が開始しました。

コチョウランは明るい場所を好みますが、直射日光が当たる場所は厳禁です。カーテン越しに光が当たるような場所に置くといいでしょう。気温が高いときは生長期にあたるのでたっぷりと水をやり、気温の低い時期は控えめでいいでしょう。風が直接当たる場所に置くと、乾燥によって花持ちが悪くなってしまいますので避けるようにしましょう。



花の王国
あいち



花の王国あいち県民運動実行委員会

電話：052-954-6419 メール：engei@pref.aichi.lg.jp

ハトマーク



シンボルマーク(ハトマーク)は、私達がこれから目指していくべき姿の象徴です。2羽の鳩は会員とユーザーの信頼と繁栄を意味し、使用されている色については、赤色は「太陽」を、緑色は「大地」を、そして白色は「取引の公正」を表しています。またREAL(不動産の、本当の)PARTNER(仲間、協力しあう)は会員とユーザーがREAL PARTNERとなり、「信頼の絆」が育まれるようにとの願いをシンボルマークにこめたものです。

愛知県宅建協会のホームページ

<http://www.aichi-takken.or.jp/>

Eメール：takkeninfo@aichi-takken.or.jp

- 編集 集/人材育成委員会
- 編集発行人/委員長 波多野 昭一
- 発行 所/公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
名古屋市西區城西5-1-14 愛知県不動産会館
TEL:052-522-2575(代)
平成30年6月20日発行 通巻493号

本誌内容の無断転載はご遠慮下さい。

転載ご希望の方は、協会本部事務局まで必ずお問い合わせ下さい。

TEL:052-522-2575